

令和3年度事業報告

1 概要

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及びまん延防止対策のため、事業の規模縮小や中止、縮小など大きな影響を受けた1年でありました。

事業実施計画の最重点事業としては、シルバー人材センター（以下「シルバー又はセンター」という。）の基盤となる会員拡大と就業機会の拡大に努めました。特に、会員拡大については、会員会費規程の改正と併せてゴールド会員運用規程を制定し会員の退会抑制を図りながらの会員拡大に努めました。

結果、年度末の会員数は309人で前年度対比9人の増となりました。また、第2次中期計画の令和3年度目標数295人を14人上回る良好な実績で右肩上がりを継続できました。

就業機会の拡大については、受託事業の公共事業において、7件の新規事業を受注し、臨時的・短期的かつ軽易な就業を基本とするセンターの機能と組織の機動力を発揮することができました。したがって、受託(請負)事業の契約額は対前年度106.3%で計画以上の実績を納めました。

なお、受託事業の基盤となる配分金見積基準については、配分金規約の社会的相当配分原則に基づき、最低賃金制度を尊重するとともにインボイス（適格請求書）制度対策を踏まえての改定を行いました。

一方、労働者派遣事業の契約額は前述したコロナ下で、対前年度92.3%の落ち込みで、対前々年度に比較すると81.2%という大きな落ち込みとなりました。

新しい取り組みとした、町地域福祉計画及び町地域福祉活動計画推進の資源となるための高齢者等生活サポート事業（ワンコインサポート事業）については、町及び町社協との協議を進めましたが、町内地域福祉体制整備を図らなければならない状態にあり、センター単独による事業推進は困難と判断し、研究検討課題として次年度以降への先送りとしました。

安全就業については、安全パトロールの実施において、就業内容を勘案したパトロール現場の選定、就業現場における危険予知協議などの新たな手法と改善を加え、安全安心の確保に努めました。

管理運営面については、第2次中期計画の中間年度として、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に沿った事業運営に努めました。

以下、令和3年度の主な事業実施内容について報告します。

2 事業実施内容

(1) 事業実績

区 分		令和2年度	令和3年度	対前年度増減
受託事業	会 員 数	300人	309人	9人
	男性	200人	204人	4人
	女性	100人	105人	5人
	受注件数	2,078件	2,167件	89件
	受託件数	3,113件	3,236件	123件
	契約金額	119,723,803円	127,541,514円	7,817,711円
	就業実人員A	209人	230人	21人

	就業実人員B (*うち派遣)	238人 (29人)	248人 (18人)	10人 (△11人)
	就業延人員	21,303人	21,991人	688人
	就業率A	69.7%	74.4%	4.7%
	就業率B (*派遣含む)	79.3%	81.9%	2.6%
派遣事業	登録会員数	100人	87人	△13人
	受注件数	47件	44件	△3人
	受託件数	258人	232件	△26件
	契約金額等	30,983,333円	28,610,998円	△2,372,335円
	就業実人	74人	72人	△2人
	就業延人員	5,794人	5,429人	△365人

(2) 第2次中期計画基本数値目標に対する実績

区分		令和3年度目標	令和3年度実績	達成率
会員数		295人	309人	104.7%
受注件数	受託事業	2,200件	2,167件	98.5%
	派遣事業	42件	44件	104.8%
受託件数	受託事業	3,200件	3,236件	101.1%
	派遣事業	275件	232件	84.4%
契約額	受託事業	120,000,000円	127,541,514円	106.3%
	派遣事業	40,200,000円	28,610,998円	71.2%
	計	160,200,000円	156,152,512円	97.5%

(3) 会員及び就業拡大の推進

ア 会員拡大については、会員会費規程の見直し及び運用による入会条件選択の拡大と緩和の効果が表れるとともに、退会抑制を目的としたゴールド会員運用規程の制定により、会員数対前年度9人の増となりました。

9人増に結び付いた1年間の入・退会者及びゴールド会員数の動きは次のとおりです。

入会者	退会者	増減	ゴールド会員
28	19	9	2人

イ 就業拡大については、コロナ下における経済停滞の影響を受けながらも、受託事業の公共事業において、新規事業（宮之城総合体育館平日昼間の管理業務、宮之城屋内温泉プール管理業務、虎居地区公民館・屋地楽習館・宮之城保健センター開閉管理業務、健康ふれあい公園及びほたる公園トイレ清掃業務、町長及び町議会議員選挙並びに衆議院議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務）を受注し、結果的には前年度を上回る契約額を確保できました。

(4) 安全就業の徹底

安全パトロールの実施において、就業内容を勘案したパトロール個所の選定、就業現場における危険予知協議などの新たな手法を加え、安全安心の確保を図りました。結果、年度上期の7月29日までの間に、傷害事故3件、賠償事故3件が発生しましたが、その後においては事故ゼロ日を継続しており、良好な形で次年度につながることができました。

(5) 適正就業の推進

適正就業と法令遵守意識を会員の基本的資質として保持していただくために、事務局だよりによる適正就業ガイドラインの周知を図るとともに、グレー就業を懸念される事案については派遣先事業所との協議の上、適正就業を確保に努めました。

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による事業（補助事業）の推進

センターの事業運営については、引き続き、厚生労働省管轄の一般会計のシルバー事業及び労働保険特別会計による高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を導入し、計画の推進を図りました。特に、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業については、ホワイトカラー層に馴染むものあることから、サービス事業の人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進に努めました。

(7) 町及び関係機関団体との連携・共働による事業の推進

ア ふるさと納税返礼品として取組んでいる、町のふるさと応援寄付金謝礼品タイアップ事業「ふるさと安心見守りサポート」については、納税者（発注者）4人で、庭木管理、墓守等6件の利用がありました。

イ 過疎と超高齢社会・地域における高齢者世帯ごみ出し等生活支援を目的とした、「高齢者等生活サポート（ワンコインサポート）事業」については、町をはじめ関係機関団体との協議を進めましたが、町内地域福祉体制の熟度を高めなければならない状態にあり、研究検討課題として次年度以降への先送りとしました。

(8) 労働者派遣事業の推進

ア 高齢法の特例措置による、高年齢者の多様な就業形態に対応するための就業時間の拡大と就業機会の拡大については、週20時間以上就業の実績はありませんでした。

イ キャリア形成支援制度（教育訓練等）に基づく段階的かつ体系的な教育訓練を実施し、派遣事業登録会員のキャリアアップを図りました。

(9) 組織体制の整備と拡充

職人的会員、特に、剪定、大工、左官のできる会員の確保については、思うような実績は上がりませんでした。しかしながら、センターに対する需要が高い分野であることから、引き続き新年度においても重点的な確保に努めます。

(10) その他

ア 平成30年度に県に提出した剰余金の解消計画については、車輛運搬具資金積立資産取得支出、事務所移転資金積立資産取得支出など特定資産取得支出、業務車両及び機材機器の整備並びに事務局体制の整備充実等、計画に基づいて執行しました。

イ 諸会議等の開催

センター事業の円滑で発展的な運営を図るため、次の会議等を開催しました。

定時総会 1回／理事会 5回／安全適正就業推進委員会 2回／広報委員会 7回／独自事業推進委員会 1回／地域班長会 4回／理事及び監事候補者選考委員会 1回／業務車両選定会議 3回

令和3年度事業報告の付属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書」は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しないものとします。